

みどりの食料システム戦略



逆引き

施策活用ガイドブック

令和6年10月版

MAFF
農林水産省

農林漁業者・食品関連産業等の民間事業者、自治体の皆様へ／

みどりの食料システムに向けて 環境にやさしい取組を はじめませんか？

令和4年に「みどりの食料システム法」が制定されました。
みどりの食料システムの実現には、法に基づく基本方針に沿って、
すべての関係者が調達から生産、加工・流通の各段階で
環境負荷の低減に取り組むことが重要です。
そして、環境にやさしい農林水産物や食品の消費が広く行われるよう、
国も消費者の理解醸成に取り組んでいきます。



調達

- 環境負荷低減に資する新たな技術や品種の研究開発
- 家畜排せつ物や食品残さ等の地域の未利用資源の活用
- 廃熱等の地域エネルギーの活用 など

生産

- 堆肥を用いた土づくり
- 化学肥料・化学農薬の使用低減
- 秋耕や中干し延長など水田メタン削減
- 施設園芸の省エネルギー化
- バイオ炭の施用
- 生分解性マルチの導入 など

環境負荷低減に向けた
取組のポイント

消費

環境負荷低減の努力を
消費者の選択につなげるため
温室効果ガス削減の効果を
「見える化」してみませんか？



加工流通

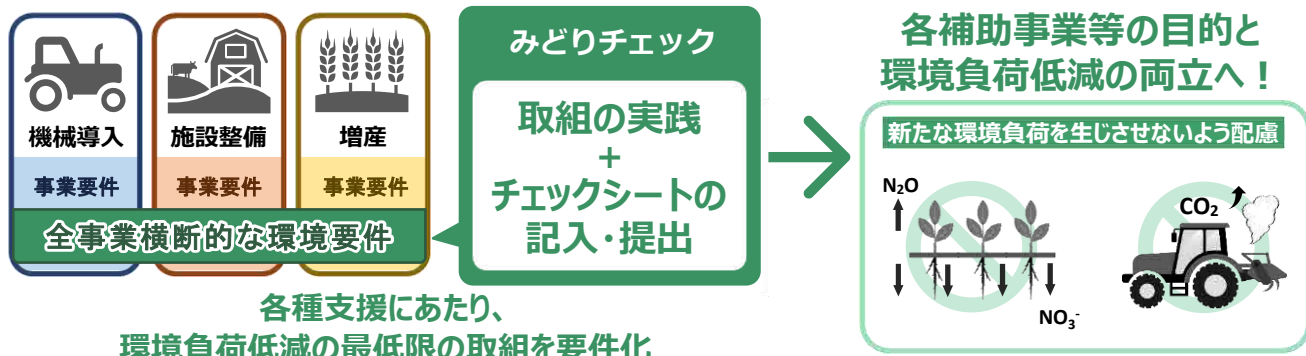
- 環境にやさしい農林水産物を用いた新たな商品の開発・需要の開拓
- 環境にやさしい農林水産物の流通コスト削減に向けた流通の合理化 など

「みどりチェック」に取り組みましょう！

（環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて）

「みどりチェック」のねらい

「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）は、**農林水産省の全ての補助事業等**において、チェックシート方式により、**最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化**するものです。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、**各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立**することを目的としています。



各種支援にあたり、
環境負荷低減の**最低限の取組を要件化**

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、
環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は**環境の影響を受けやすい**ことに
加え、**農林水産業自体が環境に負荷を与えて
いる側面**もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな**環境
への負荷が生じないように、7つの基本的な取
組を実践することが重要**です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様
が日頃から環境にやさしい取組を実践されて
いることを明らかにし、**消費者の理解と評価
を深める**ことにもつながります。

「みどりチェック」は
誰もが取り組める
環境負荷低減への
「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

